

第 3 章

施策No.

3-7

消防・防災体制の充実

▼政策目標

3 自然と共生する快適・安全なうわじま

▼施策

3-1 環境自治体の形成

3-2 水道の整備

3-3 下水道の整備

3-4 廃棄物処理体制の充実

3-5 墓地・斎場の整備

3-6 公園の整備と緑化の推進

3-7 消防・防災体制の充実

3-8 交通安全・防犯体制の充実

3-9 消費者対策の充実

▼施策の内容

3-7-1 防災意識の普及啓発

P151

▼主要事業

防災体制強化事業

3-7-2 地域に根ざした防災活動の促進

P151

防災体制強化事業

3-7-3 消防団組織の充実強化

P151

防災体制強化事業

3-7-4 常備消防の充実

P152

防災体制強化事業

3-7-5 市役所の全庁的な危機対応力の向上

P152

防災体制強化事業

3-7-6 防災施設等の整備充実

P152

防災行政無線施設整備事業

3-7-7 治山・治水対策の推進

P152

防災対策事業

3-7-8 武力攻撃等緊急事態対策の推進

P153

防災体制強化事業



7 消防・防災体制の充実

施策の方針

あらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりに向け、地域防災計画等の指針に基づき、総合的な危機管理体制の整備を図ります。

現状と課題

地球温暖化の影響等により、全国各地において台風や集中豪雨による被害が一層甚大なものとなっているほか、地震についても、わが国は地震大国といわれ、無感地震を含めるとほとんど毎日発生しています。

近年、各地で大規模な地震が発生していますが、本市においても、近い将来に発生が確実視される南海・東南海地震等に見舞われた場合、大きな地震動とあわせて大規模な津波が押し寄せることも想定されています。

このような状況の中、各種災害対策を十分に検討するとともに、さまざまな災害が同時発生することも視野に入れ、災害は、想像を超えた現象を伴う場合があり、甚大な被害をもたらすことが多いことを認識しなければなりません。

本市においても、市民の生命、身体及び財産を守ることは、市の基本的な責務であり、重要な課題であると考え、新たな地域防災計画を策定しましたが、大規模な災害が発生した場合、どうしても市民や地域社会の災害対策活動が不可欠となります。

これからの防災対策においては、市民が自らを災害から守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、国や地方公共団体等行政の施策としての「公助」が適切な役割分担をしていくことが求められています。

特に地震は、台風や集中豪雨などの災害と異なり、突発的に発生するものであり、初期消火、救出救助などの発生直後の自助、共助の果たす役割が極めて大切です。大規模な地震によって、同時多発的に被害が発生した状況では、行政の対応にはおのずと限界があります。

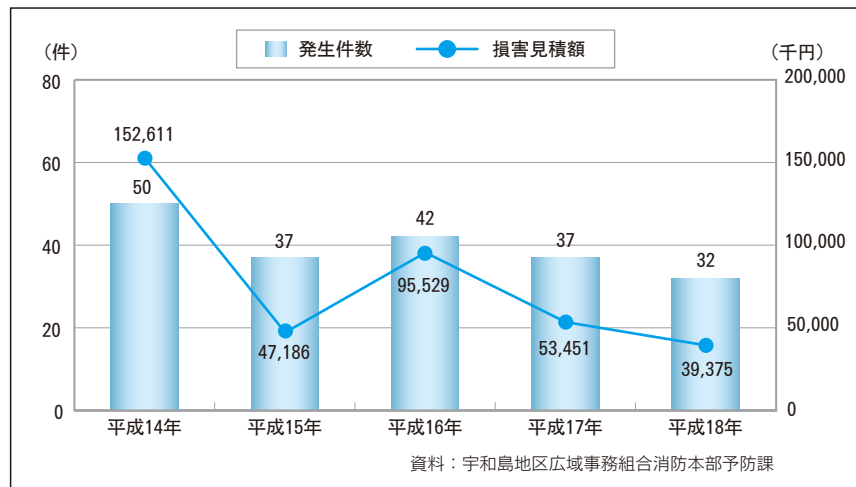
また、避難所についても、避難が長期化したような場合、できる限り地域の自主防災組織を中心とした被災者の自主運営に切り替え、ボランティアがきめ細かなサポートをする体制が望ましいといわれています。

今後は、地域防災計画に基づき、各種防災訓練の実施、自主防災組織の育成により、危機管理体制の確立を図ることが必要です。また、消防団については、有事に備え恒常的な訓練を行い体制を維持していますが、国が積極的に推進する地方公務員等の消防団加入促進を行い、欠員となっている団員を確保するとともに、各種水利等の確保、老朽化に伴う消防機械器具等の計画的な更新、災害現場へ出動する団員自身の安全確保のための訓練環境の整備を行い、磐石の体制を編成する必要があります。常備消防についても、広域的連携のもとにさらなる充実が必要です。

また、防災行政無線の未整備地域における早期整備や老朽化した設備等の更新、市内全域の災害時要援護者情報の把握、市職員全員の意識の高揚と迅速かつ適切な危機対応力の向上、治山・治水対策の推進など、総合的な防災体制の確立に努めなければなりません。

さらに、世界的に問題となっているテロの脅威などへの対応を図るため、国民保護計画の周知に努める必要があります。

● 火災発生件数・損害見積額の状況 ●



● 施策の内容

3-7-1 防災意識の普及啓発

災害に対する備えを確かなものとするため、広報紙やホームページによる正確な情報発信により、市民の防災意識の向上に努めます。

主要事業

防災体制強化事業

3-7-2 地域に根ざした防災活動の促進

「自分たちの地域は、自分たちで守る」体制の確立に向け、消防本部等関係機関と連携し、自主防災組織結成への継続的な働きかけと、訓練指導及び活動資機材の助成事業を展開し、その結成及び活動を支援します。

主要事業

防災体制強化事業

3-7-3 消防団組織の充実強化

- ① 国が推進している地方公務員等の積極的な加入促進を図り、欠員補充に努めるとともに、研修・訓練の充実により、団員の資質向上と二次災害防止に努めます。
- ② 老朽化の著しい消防施設及び資機材等の計画的な更新、消防水利の確保を図ります。

主要事業

防災体制強化事業



3-7-4 常備消防の充実

広域的連携のもと、職員の資質向上や消防施設・装備の計画的な更新を進め、宇和島地区広域事務組合による常備消防・救急体制の充実に努めるとともに、常備消防の広域化方針に対し、今後の常備消防のあり方について検討を行い、それに基づく体制整備を進めます。

主要事業

防災体制強化事業

3-7-5 市役所の全庁的な危機対応力の向上

指揮本部の指示に基づき迅速かつ適切に対応できる体制を市役所内に構築するため、定期的な訓練や意識啓発を積極的に推進し、すべての市職員の危機管理に対する共通認識の浸透と危機対応力の向上を図ります。

主要事業

防災体制強化事業

3-7-6 防災施設等の整備充実

- ① 防災行政無線の更新整備（デジタル化）及び未整備地区における新設を図り、緊急時の正確な情報提供に努めます。
- ② 備蓄施設の整備充実及び資機材の備蓄、災害時要援護者避難支援体制の充実、避難路・避難場所の周知徹底を図ります。

主要事業

防災行政無線施設整備事業

3-7-7 治山・治水対策の推進

災害を未然に防止するため、関係機関との連携のもと、自然との共生に配慮しながら、堤防や護岸等の海岸保全施設の整備、河川の改修、がけ崩れの防止や急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を進めます。

主要事業

防災対策事業

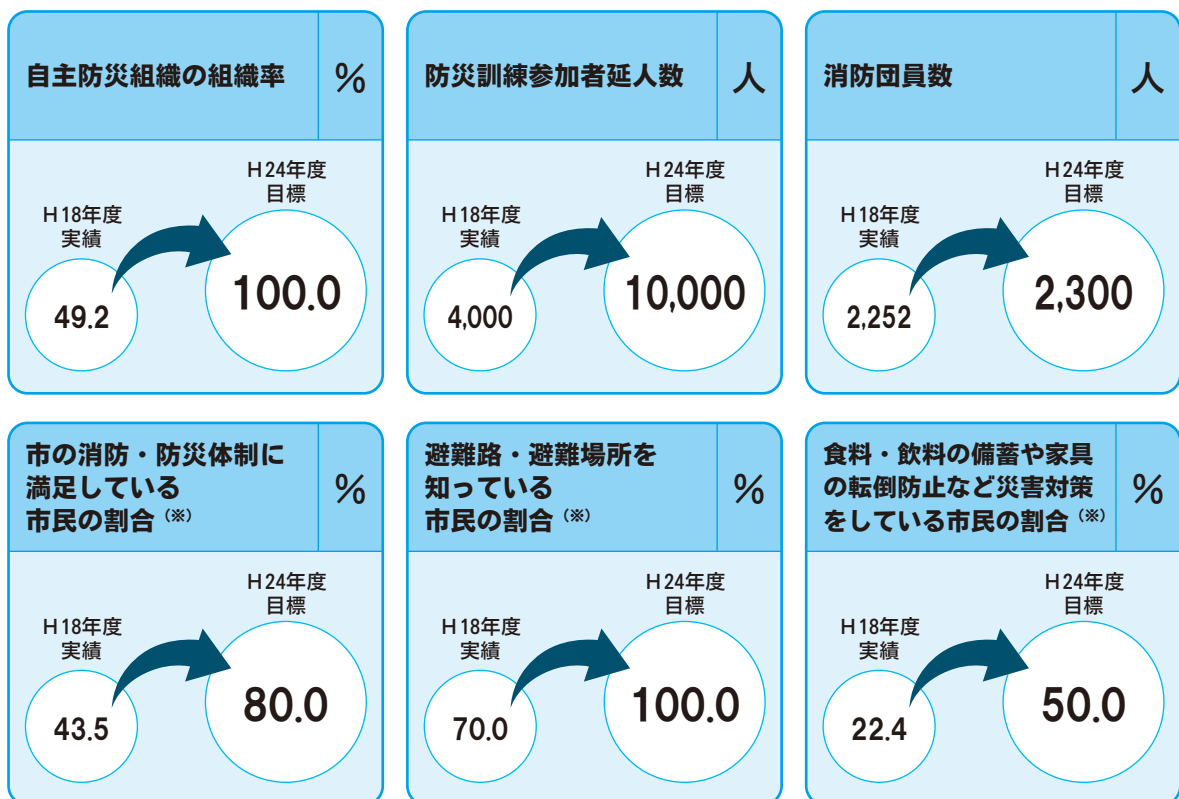
3-7-8 武力攻撃等緊急事態対策の推進

武力攻撃等の緊急事態に対処するため、国民保護計画に基づく情報の提供、関係機関の連携協力などの施策を推進します。

主要事業

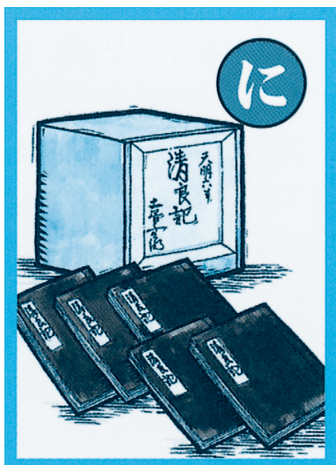
防災体制強化事業

● 成果指標



注) (※) の市民の割合(実績)は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

に ^{にほんいち}日本一 ^{ふる}古い ^{のうしょ}農書の「^{せいりょうき}清良記」



清 良 記

清良記は、三間大森城主土居清良とその一族が、土佐一條氏、長宗我部氏および豊後大友氏と戦いを交えた16世紀後半の頃の軍記物で、全30巻にわたる長編です。第7巻の上下には、「親民鑑月集」といって、田畑耕作の起源から、農業の重要性、農民の心構え、四季作物の種取り、種類（108）、品種（稲96）、土壌の分類、肥料の問題、農業経営など農事にかかわる詳細な記述があり、日本における最古の農書といわれています。

ぬ ^{わか}ぬくもりの ^{こと}別れの言葉 ^{みち}「お道よう」



宇 和 島 弁

宇和島の方言では、「凄い、並外れている」という意味で使われる「がいや」「がいな」「がいに」が有名ですが、「お道よう」「お道よろしゅう」も大切にしたい言葉です。「お気をつけて」「ご無事で」という意味で使われます。観光客や旅人などに道を訊ねられたとき、最後はこの一言でカッコよくきめてみましょう。